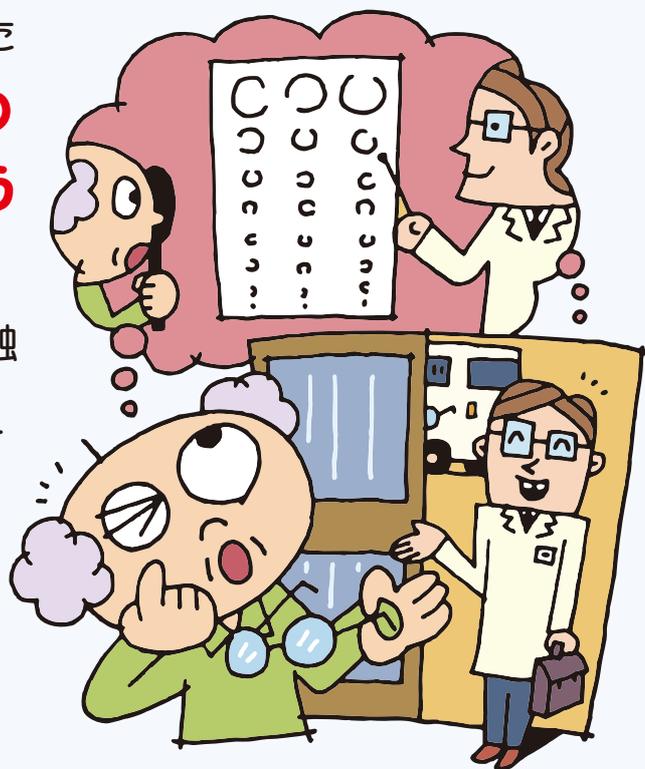


見守り 新鮮情報

第84号

ワゴン車の中で検眼してもらい**メガネを買う**ことになったという。先月、今月と新しいメガネを**2回買い**、代金は金融機関でお金を下ろして支払ったとのこと。家の中を探すと**10万円**の領収証が**2枚**見つかったが、**会社名も連絡先も書かれていない**。(当事者：90歳代 男性)



ワゴン車の中で検眼、 メガネを次々販売

■平成22年3月 ■北海道・東北地方



ひとこと助言

その場での契約は
避けて!



見守るくん

- 「検眼しませんか」と来訪し、車内で検査した後「今のメガネは合っていない」などと言って、高額なメガネやレンズ交換を勧める手口です。「注文のメガネを届けに来た」「定期検査に来た」と再訪し、次々に契約させる例も多くみられます。
- 高齢者の視力の問題は、白内障などの病気も考えられます。まずは、眼科医の診察を受けるほうが安心です。
- 訪問販売で契約した場合、制度としてはクーリング・オフや申し込みの撤回等が可能ですが、連絡先が分からないと実質的に被害の回復が困難です。その場で契約することは避けましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。